

令和 8 年度予算から行財政健全化に取り組みます

相生市では平成 18 年度から 4 期にわたり、市民の皆様のご協力をいただきながら行財政改革を進め、安定した財政運営に努めてきましたが、人口減少や少子高齢化の進行などにより収入額は減少傾向にあります。また、物価・人件費の上昇、公共施設の老朽化への対応など様々な要因により歳出は増加傾向にあります。このように経常的な収支不足が生じ、財政調整基金（貯金）を取り崩しながら予算編成を行う危機的な状況が続いてきました。

そうした中でも、未来に向けた投資を行い、まちの賑わいを創出するため第 5 期の行財政健全化計画を策定し、健全な行財政運営を行うためには計画期間（令和 8 年度～ 12 年度）に事業の選択などを行い、既存事業の取捨選択を行う必要があります。そのため、市民の皆様には事業選択等によりご不便やご負担をおかけしますが、共に「相生市の未来」への取組みを推進していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

【基本方針(3つの改革)】

収支均衡を目標とし、早期に実質単年度収支の黒字化を図るとともに、持続可能な行政基盤を整えるため、3つの改革を推進します。

行政改革

市民ニーズに応じた
効率的な事業運営

財政改革

早期に収支改善を行い、実質
単年度収支の黒字化を目指す

組織改革

働きやすく成果の
出せる組織づくり

【具体的な取組み事項】

財政改革
(短期健全化)

早急な実質単年度収支黒字化を目指す

全ての事務事業について、「客観的な指標に基づく優先順位付け」を行い、事務事業の削減・縮小等の見直しを行うことで、令和 8 年度、令和 9 年度当初予算において、令和 7 年度比 **2 億 5 千万円の収支改善**を目指して取り組みます。

行政改革・組織改革
(中長期健全化)

持続可能な行政の基盤を整える

D X 推進による行政サービスの向上や組織体制の向上などの改革を推進するための項目について、計画期間 5 年間の①改革目標、②具体的な取組内容、③スケジュールを明確に設定し、毎年、その進行管理を行い、健全化に向けて取り組みます。

【個別取り組み事項例】

- ・ 事業の廃止、統合、継続、延伸の検討
- ・ 施設使用料の受益者負担の定期的見直し
- ・ 効果検証による補助金の廃止、集約、統合、継続
- ・ 直営施設の運営見直し
- ・ 職員の弾力的な配置 など

市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

「羅漢の里もみじまつり」開催します！！

問 地域振興課商工観光係

☎ 23 7133

「羅漢の里もみじまつり」へぜひお越しください。

かがしコンテストをはじめ、ステージイベントやバザー、グルメコーナーも開設予定です！

開催日 11月9日(日)

かがし展示期間 11月8日(土)～16日(日)

当日は会場付近で車両通行禁止や一方通行などの交通規制があります。

詳しくは11月号に折り込まれるチラシをご確認ください。

【「かがしコンテスト」出品者募集について】

申込 10月17日(金)17時までに申込書を観光協会(FAX:23-7137)へ提出

※申込書は広報9月号折込チラシ、駅前情報ラウンジ、相生市役所でも配布しています。

土地取引の届出をお忘れなく！

問 都市整備課都市政策係

☎ 23 7135

一定面積以上の土地取引をする場合は、市へ届出が必要です。

契約締結前（公有地の拡大の推進に関する法律）

次の土地を譲渡しようとする日の3週間前までに市へ届出

●届出が必要な面積

▼都市計画施設の区域内などの土地…2,000㎡以上

▼上記以外の市街化区域内の土地…5,000㎡以上

契約締結後（国土利用計画法）

次の一団の土地を取引した契約日から起算して2週間以内に市を経由して知事に届出

●届出が必要な面積

▼市街化区域…2,000㎡以上

▼市街化調整区域…5,000㎡以上

定額減税補足給付金(不足額給付)の申請は10月末まで！

問 相生市補足給付金担当窓口

☎ 23 7178

給付の要件に該当する人のうち、税情報や当初調整給付金の申請情報などから、「不足額給付額」を相生市で把握できる人については、8月下旬以降案内を送付しています。

該当する可能性がある人のうち、支給確認書の返送や申請が必要な人については、申請期限を過ぎると給付金の支給ができなくなります。支給確認書や申請書が未提出の人は至急お手続きをお願いいたします。

また、要件に該当する可能性がある人で、お手元に案内が届いていない場合は、相生市補足給付金担当窓口までお問い合わせください。支給要件などの詳細については、広報あいおい8月号や相生市役所のホームページからもご確認いただけます。

最終申請期限 令和7年10月31日(金) ※当日消印有効

「定額減税補足給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

問 上松隣保館

☎ 28 0783

「隣保館まつり」開催！

「隣保館まつり」へぜひお越しください。

開催日時 10月26日(日) 9時～16時

開催場所 上松隣保館（若狭野町上松120）

内 容 作品展示（書道・手芸・パンなど）、模擬店（焼きそばなど）

問 教育委員会管理課

☎ 23 7142

令和8年度市立幼稚園入園受付

- 対 象
- ◆ 5歳児（令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生）
 - ◆ 4歳児（令和3年4月2日～ 令和4年4月1日生）
 - ◆ 3歳児（令和4年4月2日～ 令和5年4月1日生）

受付期間 10月14日(火)までの13時～17時（土・日・祝日・休園日を除く。）

申 込

各幼稚園に備えてある「入園願書」などに必要事項を記入のうえ、入園希望園に提出してください。なお、相生幼稚園への入園を希望する人は、10月14日(火)までに教育委員会へ提出してください。（土、日、祝日を除く。）

入園願書は各幼稚園か相生市ホームページから取得できます。

★市内に住所を有しない園児（相生市以外に住民登録した園児）の入園には、保護者の居住地において支給認定（1号認定）申請の必要があります。詳しくは、居住地の担当課にお問い合わせください。

※来年度の総園児数が5人以下となる園は、休園となります。

費 用 市内に住所を有する園児（相生市に住民登録した園児）は給食費が無料です。

※市内に住所を有しない園児は給食費を実費徴収します。

※入園後は、PTA会費など毎月1,250円を徴収します。

入園前健康診断実施場所および日時

実施場所	診断日	開始時間
相生幼稚園（教育委員会学校教育課） ☎ 23 7143	12月4日(木)	13時30分
平 芝 幼 稚 園 ☎ 22 7143	12月16日(火)	13時00分
中 央 幼 稚 園 ☎ 22 7115	12月8日(月)	13時30分
矢野川幼稚園 ☎ 28 0155	11月25日(火)	14時30分
山 手 幼 稚 園 ☎ 23 3960	12月19日(金)	13時30分
あおば幼稚園 ☎ 22 7711	12月16日(火)	13時30分

※健康診断当日は、保護者同伴で、幼児・保護者ともに上履きを用意してください。

就学時健康診断を実施

問 教育委員会学校教育課

☎ 7143

実施日程等

該当児童の保護者宛に通知書を送付しますので、保護者同伴で必ず受診してください。

受診できない場合は、速やかに学校教育課へ連絡してください。

場所	日程	受付時間
相生小学校	11月17日(月)	13時35分～ 13時45分
那波小学校	11月13日(木)	14時00分～ 14時10分
双葉小学校	11月11日(火)	13時45分～ 14時00分
矢野小学校	11月12日(水)	13時50分～ 14時00分
青葉台小学校	11月26日(水)	13時30分～ 13時45分
中央小学校	11月18日(火)	13時45分～ 14時00分

令和8年度保育施設入所受付

問 子育て元気課子育て支援係

☎ 7175

入所要件

保護者の就労や長期の病気などで、家庭で保育ができない小学校就学前の児童

※幼児教育や集団生活に慣れさせるという理由では入所不可

入所申込

11月7日(金)13時30分～15時00分の間に、入所を希望するお子さんを連れて第一希望の保育施設へ申込用紙と必要書類を提出してください。(都合が悪い場合は保育施設にご連絡ください。)市外の保育施設を希望される場合は申込方法および時期が異なりますので、直接保育施設所在地の市区町村へお問い合わせください。

※申込用紙は各保育施設と子育て支援係で配布しています。

施設名		定員(人)	入所年齢
公立	相生保育所 ☎ 7135	70	0歳児以上 (概ね6か月以上)
	平芝保育所 ☎ 7137	70	
	矢野川保育所 ☎ 7122	55	
私立	八幡保育所 ☎ 1525	60	0歳児～2歳児 (概ね2か月以上)
	ゆりかごの家 ☎ 0333	31	
	認定こども園どんぐりの家 ☎ 0708	101	0歳児以上 (概ね2か月以上)
	認定こども園テレジア幼稚園 ☎ 5141	80	1歳児以上 (満2歳以上)
	家庭的保育室めばえ ☎ 7441	5	0歳児～2歳児 (概ね5か月以上)
	キッズサポートひかりが丘保育園 ☎ 1165	12	1歳児～2歳児

危険木の伐採などの費用を補助します

問 農林水産課工務地籍係

☎ 7156

倒木により、住宅などに被害を与える恐れのある木の伐採などの経費を補助します。

- 対象の危険木** 市の定める森林区域内にあり、目の高さで直径が 20cm 以上、樹高 5 m 以上で倒木による被害の恐れがあるもの。
- 補助対象者** ①または②に該当する人
 ①対象となる危険木の所有者
 ②被害を受ける恐れのある住宅などの所有者または管理者
 ※ただし、①と②の人が同一もしくは同一生計の場合や申請前に伐採などを行った場合は申請できません。また、②の場合は①の承諾が必要です。
- 補助金額** 対象者が業者に支払った伐採、撤去、処分に要する経費の 1 / 2（限度額 20 万円）
- 必要書類** 位置図、2 社以上の見積書の写し、伐採前の写真、完納証明書



住宅用太陽光発電などの導入費用を補助します

問 環境課環境政策係

☎ 7131

脱炭素化社会の実現に向け、この度、兵庫県からの補助を受け、住宅用太陽光発電設備および蓄電池の導入について補助事業を開始いたします。

- 補助対象経費** 太陽光発電設備・蓄電池の購入費用およびその設置に係る工事費
- 補助対象者** 下記の条件をすべて満たす人
 ・市内で自ら居住する新築・既築住宅に設置する屋根置き型太陽光発電設備および蓄電池の両方を併せて導入する個人
 ・FIT 制度または FIP 制度の認定を取得しない人
 ・発電した電力の 30% 以上を、対象の住宅の敷地内で自ら消費する人
 ・市税および県民税の滞納がない人
 ・申請後、交付決定を受けてから契約し、令和 8 年 1 月 23 日までに設置工事が完了および実績報告書を提出できる人



- 補助金額** ・太陽光発電設備：7 万円 / kW（上限：5kW）
 ・定置用蓄電池：工事費を含んだ蓄電池の価格（税抜）の 1/3 以内（上限：14.1 万円 / kWh の 1/3、5 kWh まで）
- 申請期間** 令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 1 月 23 日
 ※予算額に達した場合は受付を終了いたします。
- 対象外となる例** ・太陽光発電設備、蓄電池をそれぞれ単体で導入する場合（同時のみ）
 ・PPA、リース、事業者名義での導入
 ・補助金の交付決定前に契約締結または工事着工した場合

※その他、詳細な要件や提出書類については市HPにてご確認ください。

パブリック・コメント（意見募集）

市の計画などに対するみなさんの意見を募集します。提出された意見は、その概要とともに市の考えを公表します。いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。また、ご意見に基づいて計画を修正したときは、修正内容を併せて公表します。※氏名などは公表しません。

担当課	計画内容
子育て元気課 ☎② 7175	●相生市就学前保育・教育施設のあり方(案) 市立保育所および市立幼稚園の更なる魅力的で特色ある未就学児童の保育・教育の提供を目指し、幼稚園教育要領等を前提とした保育・教育の方向性、将来の未就学児童数や就園状況、限られた財源における持続可能な運営等を見越した施設の適正な配置や運営方法などを示す「相生市就学前保育・教育施設のあり方(案)」について、皆様のご意見を募集します。 あり方(案)は、市のホームページ、市役所公文書公開コーナー、子育て元気課窓口で閲覧できます。 【提出期限】令和7年10月31日(金)まで ※郵送の場合は、当日消印有効 【提出先】①郵送：〒678-0031 相生市旭1丁目6番28号 相生市子育て元気課 ②FAX：② 4596 ③メール：kosodate@city.aioi.lg.jp

【意見を提出できる人】 市内在住、在勤、在学の人、市内に事務所または事業所がある人、相生市の納税義務者、計画に利害関係のある人

ひとりひとりが主人公の矢野小学校で一緒に学びませんか ～令和8年4月小規模特認校制度スタート～

問教育委員会管理課 ☎③ 7142

令和8年4月から矢野小学校は、相生市初の「小規模特認校※」として、市内全域から通学できる学校になります。

豊かな自然環境と温かい地域の人たちの見守りのもと、少人数指導でひとりひとりが主人公の矢野小学校では一緒に学ぶ児童を募集します。

まずは、矢野小学校を体験してみてください。運動会は10月4日(土)（雨天順延）、次回のオープンスクールは10月18日(土)です。

令和8年度4月から通学の申込期間は
令和7年10月1日～11月28日まで

「※小規模特認校制度」とは

特色のある教育を行う小規模校へ保護者・児童が就学を希望した場合、一定の条件のもと、校区外（市内全域）からも就学を認める制度です。

矢野小学校では、矢野地域や小規模校の特色を活かした教育活動を進め、児童数の増加、学校の活性化を目的として、「小規模特認校制度」を令和8年度から導入します。



矢野小学校ホームページ
「おいでよ！！矢野小学校！」
はこちらをご覧ください→

